

会 長	事務局長	係

## 第 8 3 5 回

### 宿 毛 市 農 業 委 員 会 会 議

1. 日 時 令和 3 年 3 月 1 日 (月曜日) 午後 1 時 3 0 分

2. 場 所 宿毛市役所 3 階 委員会室

3. 出席者 ( 1 7 名)

1 番 稲田 義敬	2 番 山口 一晴	3 番 濱田 頼之
4 番 山本 欣史	5 番 岩本 誠司	6 番 西山 讓
7 番 澤田 誠規	8 番 西山 成彦	9 番 小島 久司
1 0 番 寺田 巧	1 1 番 羽賀 大透	

---

1 番 松本 功	2 番 保田 稔	3 番 川島 照久
4 番 井垣 水里	5 番 佐藤 千春	6 番 山本 大

4. 欠席者 ( 1 名)

7 番 浦田 久永

5. 事務局等出席者

事務局長心得兼農地係長 小松 憲司 事務局主事 山本 恵美

6. 付議案件

議案第 1 号 農地法第 3 条許可申請審査について

議案第 2 号 宿毛市農用地利用集積計画について

- 議長 これより、第835回宿毛市農業委員会の会議を開会します。  
「議事録署名委員」の指名を行います。議事録署名委員は、8番西山成彦委員、9番小島久司委員にお願いします。  
なお、7番浦田久永推進委員より宿毛市農業委員会規程第10条の規定による欠席の申出がありましたので、報告します。
- 議長 これより議事に入ります。
- 議長 議案第1号「農地法第3条許可申請審査について」を議題といたします。
- 議長 事務局と委員より議案の説明をお願いいたします。
- 事務局員 それでは、ご説明いたします。今回の申請は4件。  
まず、受付番号23番。場所は2ページに位置図をつけております。  
大字黒川。平田駅から主要地方道土佐清水線を南に進み、今城建設の西側の農地1筆になります。  
売買で、取得後はさつまいもを作る予定とのことです。  
本申請は、双方から委任を受けた曾根行政書士から提出されております。  
全部事項証明書のほか、耕作計画書も添付されており、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件を満たしていると考えております。  
次に、受付番号24番。場所は3ページに位置図をつけております。  
大字和田。和田体育館の東側、住宅の間にある農地1筆になります。  
売買で、取得後は季節野菜を作る予定とのことです。  
全部事項証明書のほか、耕作計画書も添付されており、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件を満たしていると考えております。  
続いて、受付番号25番。場所は4ページに位置図をつけております。  
大字戸内。宿毛工業高等学校東側の住宅の間にある農地のうちの1筆になります。  
売買で、取得後は季節野菜、花木を作る予定とのことです。  
本申請は、双方から委任を受けた山下行政書士から提出されております。  
全部事項証明書のほか、耕作計画書も添付されており、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件を満たしていると考えております。  
最後に、受付番号26番。場所は5ページに位置図をつけております。  
大字伊与野。伊与野橋を南に進み、国道321号線と伊与野川の間広がる農地のうちの1筆になります。  
売買で、取得後は季節野菜を作る予定とのことです。

本申請は、双方から委任を受けた山下行政書士から提出されております。  
全部事項証明書のほか、耕作計画書も添付されており、農地法第3条第  
2項各号に該当しないため許可要件を満たしていると考えております。  
以上4件、ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長 長 それでは、受付番号23番、25番について、平田地区担当の西山（讓）  
委員より説明をお願いします。

○西山（讓）委員 【議案書をもとに23番、25番朗読】

23番につきましては、以前から●●さんのおじさんにあたる方からも  
相談を受けておりました。

24番につきましても、●●さんに会って話しました。●●さんは電話  
で確認しました。井垣委員と現地確認をしております。よろしくお願  
いします。

○議長 長 続きまして、受付番号24番について、和田地区担当の稲田委員より説  
明をお願いします。

○稲田委員 【議案書をもとに24番朗読】

現地を確認しました。その後●●さんに電話で確認したところ、畑を作  
るとのことでした。●●さんにも電話で確認をとっております。「よろしく  
お願いします。」ということでした。以上です。

○議長 長 続きまして、受付番号26番について、伊与野地区担当の寺田委員より  
説明をお願いします。

○寺田委員 【議案書をもとに26番朗読】

申請書の内容は電話で確認しました。間違いありません。

○議長 長 事務局と委員より説明がありましたが、これに対するご意見、ご質問は  
ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長 長 これより採決をいたします。  
議案第1号「農地法第3条許可申請審査について」4件の報告があり、

審議の結果問題ないということですので、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長 異議なしということですので、「議案第1号」の4件は、許可することに決しました。

○議長 続きまして、議案第2号「宿毛市農用地利用集積計画について」を議題とします。

○議長 事務局と委員より議案の説明をお願いいたします。

○事務局員 議案第2号「宿毛市農用地利用集積計画について」ご説明いたします。議案書は6ページになります。申請件数は2件です。

受付番号20番。再設定です。場所は大字山田。山奈小学校の西側の道路を北へ進み、五宝寺を過ぎ、山田川の左側にある農地のうちの2筆になります。地目は田で、水稻を作るとの計画が出されています。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしていると考えております。

次に、受付番号21番。新規です。場所は大字黒川。平田駅から南、藤林寺の南側に広がる農地のうちの3筆になります。地目は田で、水稻を作るとの計画が出されています。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしていると考えております。以上2件です。

○議長 続きまして、受付番号20番について、山田地区担当の西山(成)委員より説明をお願いいたします。

○西山(成)委員 【議案書をもとに20番朗読】

双方に確認をとりました。「間違いないので、よろしく申し上げます。」とのことです。ご審議お願いします。

○議長 続きまして、受付番号21番について、黒川地区担当の井垣委員より説明をお願いします。

○井垣委員 【議案書をもとに21番朗読】  
岩本会長と一緒に双方に確認をとりに行きました。間違いないので、よろしくをお願いします。

○議長 事務局と委員より説明がありましたが、これに対するご意見、ご質問はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長 これより採決をいたします。  
議案第3号「宿毛市農用地利用集積計画について」2件の報告があり、審議の結果問題ないということです。原案のとおりこの計画を適当と認め市に通知することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長 異議なしとすることですので、「議案第2号」の2件は、市に通知することに決しました。

(協議事項)

○議長 続きまして、協議事項に入ります。  
非農地の報告について事務局と委員よりお願いいたします。

○事務局長 非農地証明についてご報告いたします。  
受付番号31番。所在地 平田町黒川 登記地目 畑1筆(P8)  
場所は黒川地区。主要地方道土佐清水宿毛線沿いの土地で、平成15年頃、コイン精米機の設置に伴い住宅として整備、使用され現在に至っております。

受付番号32番。所在地 押ノ川 登記地目 田2筆(P9)  
場所は押ノ川地区。中村宿毛道路に隣接して整備された側道沿いの周囲を山林に囲まれた土地。2筆とも平成15年頃の耕作放棄し、平成17年頃より雑木及びカヤ、雑草が繁り耕作不能となり現在に至っております。

以上2件につき、農地への復帰は困難と考えます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長 続きまして、受付番号31番について、黒川地区担当の西山(譲)委員

より説明をお願いします。

○西山（譲）委員 【議案書をもとに31番朗読】

確認をとりました。「よろしくをお願いします。」とのことです。

○議長 続きまして、受付番号32番について、押ノ川地区担当の稲田委員お願いいたします。

○稲田委員 【議案書をもとに32番朗読】

松本委員と現地確認しました。農地への復旧は不可能と判断しました。

その後●●さんに会い現状の確認と話を伺いました。「よろしくをお願いします。」とのことです。

○議長 事務局と委員より説明がありましたが、これに対するご意見、ご質問はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長 これより採決をいたします。

非農地証明2件につきましては、審議の結果問題ないということですので、適当と認め証明することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長 異議なしということですので、非農地証明2件は、証明することに決しました。

（報告事項）

○議長 事務局より報告事項があります。

○事務局長 （県に送付した結果の報告について）

第831回宿毛市農業委員会会議で承認となり、県に意見を付して送付した農地法第5条申請（受付番号11号）及び第832回会議で同じく承認となった第5条申請（受付番号13号）について、いずれも県より許可の決定がありましたので報告いたします。

※宿毛市藻津（太陽光発電施設の設置・令和3年1月29日付け）

※宿毛市高砂（一般住宅の建築・令和3年1月29日付け）

○事務局長 （令和3年度の会議の日程《案》について）  
令和3年度の会議の日程についてご説明いたします。資料1をご覧ください。この内容で提案いたしますので確認をよろしくお願いします。

○議 長 事務局から「令和3年度の会議の日程（案）」の説明がありましたが、これに対するご意見、ご質問はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議 長 なければ、事務局（案）で開催したいと思いますので、よろしくお願ひします。続いて事務局から報告がありますのでお願ひします。

○事務局員 （活動記録簿の提出について）  
本日、「2021年農業委員会活動記録セット」の提出ありがとうございました。1月と2月を点検・確認後に後日郵送にて返却予定です。また、次の会議4月5日（月）の時にも提出をお願いします。3月分の確認を行います。

○事務局員 （次回会議の日程について）  
次回会議の日程についてお知らせします。次回は4月5日（月）午後1時30分開会の予定です。なお、会議への各種申請書類受付締切日は3月12日（金）で、議案送付は3月29日（月）の予定です。

○議 長 他に何かありませんか。

（「なし」との声あり）

議 長            それでは、以上で今期定例会議の議事は全て終了いたしました。これで第835回宿毛市農業委員会会議を閉会します。

午後2時30分閉会

令和3年3月1日

会 長

農業委員

農業委員